

平成 28 年度厚生労働省委託事業

「家内労働者安全衛生確保事業」

危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例に関する調査

報 告 書

平成 29 年 3 月

株式会社 中 外

はじめに

この報告書は、平成28年9月～平成29年1月に実施した「危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例に関する調査」の結果をとりまとめたものである。

我が国において、メーカー等から部品や原材料の提供を受け、個人で、又は同居の家族と物品の製造や加工等を行う「家内労働」は、減少傾向にあるものの、いまなお製造業の下支えする重要な役割を担っており、このような家内労働者の労働条件の向上や生活の安定を図ることを目的として、危険有害業務に従事する家内労働者の安全や衛生のための措置などを家内労働法で定めている。

一方で、平成26年度家内労働等実態調査によると、災害発生のおそれのある機械や原材料を使用している家内労働者の半数以上が、危害を防止するための措置を講じていない現状にあり、危険有害業務に係る家内労働の実態等を把握した上で、様々な角度から今後の安全衛生措置を検討することが重要になっている。

このため、厚生労働省では、家内労働法に基づき、安全や衛生のための措置等の施策を推進しているところであるが、施策の一層の充実に向けて、危険有害業務へのきめ細かな安全衛生措置の対応の在り方を検討するために「危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例に関する調査」を実施したものである。

本調査では、危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例を収集し、その結果を参考として、安全衛生の取組のモデル事例に関するハンドブックを作成することとしている。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成29年3月

目 次

I	調査概要	1
	1. 調査目的	2
	2. 調査対象	2
	3. 調査方法	2
	4. 調査地域	3
	5. 調査実施期間	3
	6. 調査実施機関	3
	7. 調査結果要約	4
	8. 平成 28 年度調査結果における災害防止対応の好事例	5
II	「危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例に関する調査」 (個別報告書)	10
	1. 繊維工業	11
	委託者 1 (静岡県)	12
	委託者 2 (岡山県)	15
	2. ゴム製品製造業	19
	委託者 1 (滋賀県)	20
	委託者 2 (千葉県)	24
	3. 皮革製品製造業	27
	委託者 1 (香川県)	28
	委託者 2 (北海道)	31
	4. 金属製品製造業	35
	委託者 1 (三重県)	36
	委託者 2 (愛知県)	40
	5. 電子部品・デバイス製造業	44
	委託者 1 (富山県)	45
	委託者 2 (神奈川県)	49
	6. 機械器具等製造業	53
	委託者 1 (岡山県)	54
	委託者 2 (愛知県)	58
III	ヒアリング票	63

I 調査概要

1. 調査目的

家内労働者の災害等の予防を目的として、平成 25 年度から 27 年度にかけて実施した家内労働者の危険有害業務に関する実態調査にて把握・検討した結果を踏まえ、危険有害性が相対的に高い業種・地域において、危険有害業務を家内労働者に委託している事業主から災害防止対応の好事例について調査し、家内労働者の安全衛生確保に係る取組のモデル事例の周知のための参考資料とする。

2. 調査対象

「平成 27 年度 危険有害業務に従事する家内労働者の実態把握調査」の調査結果等から、危険有害業務に係りの深い業種として、繊維工業、ゴム製品製造業、皮革製品製造業、金属製品製造業、電子部品・デバイス製造業及び機械器具等製造業の 6 業種を対象業種として選定し、当該 6 業種に該当する委託者のうち、家内労働者に危険有害業務を委託している委託者 118 件を抽出した。(表 1)※1

当該委託者 118 件に対し、安全衛生確保の実態について事前アンケートを実施し、65 件の委託者から回答を得た。(表 1)※2

アンケートに回答した 65 委託者のうち、回答内容を踏まえ、10 委託者に対して調査を実施した。(表 1)※3

さらに、ゴム製品製造業、電子部品・デバイス製造業については、平成 26 年度家内労働等実態調査に当たって作成された母集団名簿より 20 委託者を抽出し(表 1)※4、このうち 2 委託者(表 1)※5)に調査を実施した。

これらを合わせて、合計 12 委託者を対象に調査を実施したものである。(表 1)※6

(表 1)調査対象委託者の抽出

		繊維工業	ゴム製品製造業	皮革製品製造業	金属製品製造業	電子部品・デバイス製造業	機械器具等製造業	合計
事前アンケートによる 調査対象候補の絞り込み	アンケート 発送 委託者数	63	4	19	8	10	14	118 ※1
	アンケート 回収 委託者数	37	3	7	8	4	6	65 ※2
	ヒアリング 実施 委託者数	2	1	2	2	1	2	10 ※3
追加リストによる 調査対象候補の 絞り込み	追加候補 委託者数	0	9	0	0	11	0	20 ※4
	ヒアリング 実施 委託者数	0	1	0	0	1	0	2 ※5
合計	ヒアリング 実施 委託者数	2	2	2	2	2	2	12 ※6

3. 調査方法

原則として、専門アドバイザーと専門リサーチャーの 2 人 1 組による訪問ヒアリング調査

4. 調査地域

全国

5. 調査実施期間

平成 28 年 9 月～平成 29 年 1 月

6. 調査実施機関

株式会社 中外

なお、今回の事業を実施するにあたり、下記委員構成による事業運営委員会を設置し、調査結果等について討議・研究を行った。

(敬称略、五十音順)

氏名	所属
後藤博俊 (座長)	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 顧問
石田さとし	全国中小企業団体中央会 労働・人材政策本部 人材育成部長
石田 亨	労働衛生コンサルタント (保健衛生・労働衛生工学)
久保啓子	日本労働組合総連合会 労働条件・中小労働対策局次長
小山大希	(一社)東京都金属プレス工業会会員 株式会社墨田工業所 代表取締役社長
中村文子	U Aゼンセン 政策・労働条件局部長

7. 調査結果要約

(1) 業務の危険有害性

ミシン、電動ドライバー、ボール盤を使用する作業や、高熱のハンダを扱う作業には危険性があると委託者は認識しているが、大きな事故は発生しておらず、災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談システムを設けている委託者は12者中2者であった。

(2) 元請事業者から家内労働者への指導

元請事業者がある委託者11者のうち9者は、委託者が家内労働者に発注していることについて元請事業者に認識されているが、元請事業者から家内労働者への直接指導は行われていない。

(3) 委託者から家内労働者への指導

設備的施策としては、作業場に家族、特に子どもを入れないように指導している委託者が12者中4者であり、他に排気・換気に関する指導と照度に関する指導や機器の貸与を行っている委託者が2者ずつであった。

工学的施策としては、ミシンのガード・カバー、電動ドライバーの吊り下げ化が見られたが、ゴム製品製造業の委託者は措置を講じていなかった。

備品等による施策については、手袋や指サックの支給・貸出、指のテーピングの指導のほか、整理整頓用のプラスチック箱の貸出や、治具の提供がみられた。

管理的施策としては、委託者12者のうち11者は、注意書き、作業マニュアル、SDS等の書面の交付を行っており、個々の家内労働者の特性に合ったマニュアルを作成している例も見られたが、心身面における施策については、委託者12者中8者が講じていなかった。

(4) 安全衛生確保に向けた家内労働者への周知

納期が短い場合の工賃単価の割増しや、品質や技量のレベルに応じた工賃の差別化、報奨金の支払いなど、経済的な面から安全衛生を確保しようとする委託者が12者中6者あった。

8. 平成 28 年度調査結果における、災害防止対応の好事例

(1) 設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）

業種	委託者	施策の概要	施策の具体的内容
繊維工業	委託者 2 (岡山県)	小さい子どもが近寄らないように プラスチックケージでバリケード	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが近づかないようにバリケードをするよう指導。バリケードを当社から提供はしないが、小さいお子さんがいる家内労働者の場合は概ねやっておられる。 ●例えば、プラスチックでできた 1メートルくらいの柵で小さいドアがあるペットのケージみたいなものを取り付けている。
ゴム製品 製造業	委託者 1 (滋賀県)	場内内職は、 自宅より作業しやすい	<ul style="list-style-type: none"> ●場内内職として作業している事例。作業機が 10 台ある中で 2 人で使っているのが、前後左右にすぐに人がいるのが苦手な人にとっては、広々とマイペースでできるから作業しやすい。 ●作業場内の明るさも十分である。 ●場内内職であれば、社員の目も届きやすく、安全面での指導もしやすい。
金属製品 製造業	委託者 2 (愛知県)	LED 付きの拡大鏡	<ul style="list-style-type: none"> ●貸し出ししている拡大鏡には LED が付いているので明るくて見やすい。

(2) 工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）

業種	委託者	施策の概要	施策の具体的内容
金属製品 製造業	委託者 1 (三重県)	元請事業者担当者に 実体験してもらい 改善に結びつける	<ul style="list-style-type: none"> ●使うビスによって電動ドライバーに強い負荷がかかり、家内労働者が腱鞘炎になった事例では、元請事業者の技術担当者に実際にやってもらって、負荷が強すぎることを実感してもらった。 ●口頭説明だけでなく、実際の体験を含めた説得は効果的だと思った。
金属製品 製造業	委託者 1 (三重県)	電動ドライバーを 吊り下げ式にする器具提供	<ul style="list-style-type: none"> ●電動ドライバーを吊り下げ式にする器具を、当社が内職のために貸し出し用に作り、貸し出ししている。 ●また、作業台の上方から吊り下げることにより、すぐに電動ドライバーに手が届き作業効率アップにつながる。
金属製品 製造業	委託者 2 (愛知県)		<ul style="list-style-type: none"> ●電動ドライバーを提供する人には操作方法の説明をし、電動ドライバーを吊り下げ式にする器具を提供。
金属製品 製造業	委託者 2 (愛知県)	ハンドプレス機に リミッターと位置固定治具を装着	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンドプレス機は、治具でストロークの限界にリミットをかけて下がりきらないようにし、指を挟むことがないように工夫している。 ●また、手で押さえなくても治具でちゃんと位置決めできるようになっている。ものを置いたら動かないようにしている。 ●ハンドプレス機は市販のものだが治具は自社製。

(3) 備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）

業種	委託者	施策の概要	施策の具体的内容
ゴム製品 製造業	委託者 2 (千葉県)	ケガをしそうな箇所を事前予測 あらかじめテーピングで保護	<ul style="list-style-type: none"> ●個々の家内労働者によって、作業に癖があり、仮に指を切るとしたら切る場所が異なるので、事前にその部分にテーピングやバンドエイドを貼って作業するように言うことはある。
金属製品 製造業	委託者 1 (三重県)	整理整頓用のプラスチック箱を お子さんが触れない高さに 積み上げる	<ul style="list-style-type: none"> ●整理整頓用のプラスチックの箱を貸し出し、それを積み上げてお子さんが触れないような環境を作ってもらおう。 ●箱は積み上げ式になっていて、積み上げて子どもの手が届かない高さになるように指導している。よほど倒してやろうということでない限り倒れたりはいしない。
電子部品・ デバイス 製造業	委託者 2 (神奈川県)	フラックス液を ペットボトルに入れ、 「半田液、飲むな」と表記	<ul style="list-style-type: none"> ●かつて、ハンダのフラックス液を日本酒の一升瓶に入れて保管し、家族が誤飲したことがあった。 ●その反省から、透明のペットボトルに入れて「半田液、飲むな、危険」と大きく書いてシールを貼って、家内労働者に提供している。 ●半田液とはフラックス液のことだが、一般の人にわかるようにあえて“半田液”と書いた。
機械器具等 製造業	委託者 2 (愛知県)	3D プリンターを導入し 専用治具を社内で製作	<ul style="list-style-type: none"> ●器具、治具について、生産技術の担当者が樹脂で加工して工具を作ったりしているが、最近 3D プリンターを活用し始めた。 ●手ではめにくいのを上から押さえてはめるという治具を 3D プリンターで作った。

(4) 管理的施策 (口頭注意、文書の配布、研修・講習等)

業種	委託者	施策の概要	施策の具体的内容
繊維工業	委託者 1 (静岡県)	個人別に 専用のマニュアルを作成	<ul style="list-style-type: none"> ●最初に 2~3 日当社で練習するので、その時にその人の特性を見る。縫い方も違えば目線とかの癖もある。その上でその人に合ったマニュアルを作成して渡すことで、最終的にはどの家内労働者からも同レベルのものが上がってくるようになる。
繊維工業	委託者 2 (岡山県)	研修期間を長めに設定し あえて失敗を経験させる	<ul style="list-style-type: none"> ●最初に仕事を覚えてもらうための研修は 2 週間程度を費やす。最初の 1 週間は緊張しているから失敗はない。1 週間たった頃、慣れてきて緊張も緩み失敗し出す。 ●だからその次の 1 週間が大事。そこでいっぱい失敗してもらう。研修期間での失敗は忘れにくいし、注意されたこともよく覚えてもらえる。
ゴム製品 製造業	委託者 1 (滋賀県)	有機溶剤系の接着剤は SDS を家内労働者へ配布	<ul style="list-style-type: none"> ●有機溶剤系の接着剤に関しては、注意事項を記載した SDS があって、それを家内労働者に渡して読んで説明する。
皮革製品 製造業	委託者 2 (北海道)	箇条書きでわかりやすい 注意書きを提供	<ul style="list-style-type: none"> ●注意書きは提供している。例えばコバ仕上げなら換気に気をつけて下さい、工業用ミシンの使用上の注意など。
金属製品 製造業	委託者 2 (愛知県)	接着剤乾燥機の発火事故後、 取扱説明書の作成と 設備担当者が安全点検を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●接着剤を乾かす乾燥機は、メンテナンスの説明不足により家内労働者宅で発火する事故が発生。 ●その後、取扱説明書を作り、禁止事項等を記載。 ●また、乾燥機を貸し出ししている家内労働者宅には、設備担当者が行って、安全点検をしている。
電子部品・ デバイス 製造業	委託者 1 (富山県)	社内駐車場歩行時の 安全対策も含めた作業指示書	<ul style="list-style-type: none"> ●家内労働者には作業指示書を渡してある。作業のやり方がメインだが、安全についても一部記載はある。
機械器具等 製造業	委託者 2 (愛知県)	家内労働者の 年齢や能力に応じて仕事を委託	<ul style="list-style-type: none"> ●月の中旬までは各家内労働者の希望する量を渡して、下旬は在庫の調整の兼ね合いで少し抑え気味にする。また、家内労働者は 1 日に 4~5 時間できるとおっしゃるので、その時間でできる量を渡すなど、家内労働者の希望やキャパシティに応じて発注量を決める。 ●家内労働者が対応可能な量を必ず聞くということ。その上で、希望の量を渡し、決して無理な量は渡さないということが重要だ。

(5) 心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）

業種	委託者	施策の概要	施策の具体的内容
ゴム製品 製造業	委託者 1 (滋賀県)	仕事を委託する前に 作業環境を確認	<ul style="list-style-type: none"> ●作業を最初に委託する際に、家内労働者に接着剤の臭いを実際にかいでもらう。臭いが気にならない人には、「こういう接着剤なので体調の変化などがあれば何でも言ってください」と説明した上で作業を委託する。 ●また臭いがきつと言われる方や、1回やってみてやりにくかった時は資材を返品してもらって、違う作業に切り替える。
ゴム製品 製造業	委託者 2 (千葉県)		<ul style="list-style-type: none"> ●初めて作業をしてもらう際には、パッキングのゴムの臭いを実際にかいでもらって、気分が悪くなりそうなら、別の種類のゴムのパッキングの作業に替えるようにしている。
機械器具等 製造業	委託者 1 (岡山県)	会社が費用を負担して 家内労働者に健康診断を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●家内労働者の健康診断は毎年、会社が費用負担して実施している。健診車が来てじん肺健診もやっている。

(6) その他

業種	委託者	施策の概要	施策の具体的内容
繊維工業	委託者 2 (岡山県)	元請事業者には 対等の立場で意見を言う	<ul style="list-style-type: none"> ●当社は元請事業者の下請けという意識はない。対等の立場で意見を言うようにしている。限られた工賃しか出ない場合は、それに見合った縫製の仕方なども提案する。
ゴム製品 製造業	委託者 1 (滋賀県)	家内労働者からの要望は できるだけ迅速に対応	<ul style="list-style-type: none"> ●安全衛生措置だけに限らないが、家内労働者からの要望を吸い上げるコツは、すぐにフィードバックすること。作業が「やりにくい」などの意見を聞いた時に、すぐに善処してあげることである。 ●家内労働者も、言ったら変わるという意識が醸成され、情報が上がってきやすくなった。
ゴム製品 製造業	委託者 1 (滋賀県)	ライフスタイルに合わせて 働き方を提案	<ul style="list-style-type: none"> ●当社の社員登用手法として、お子さんが小さい間は「家内労働者」でスタートし、お子さんが少し手を離れたら「場内内職」となってもらい、お子さんが手を離れたら「パート」になり、パートから「フルタイム」に、フルタイムから「社員」というステップアップモデルがある。 ●場内内職として、当社に通って来てもらうと、臨機応変に担当者とは相談やコミュニケーションがしやすくなった。
皮革製品 製造業	委託者 1 (香川県)	第三者がミシンの使い方を 定期的にチェック	<ul style="list-style-type: none"> ●ミシンの定期点検は年に1回、ミシンの納入業者に依頼して回ってもらう。家内労働者は気づかなくても、業者からミシンの正しい使い方を指摘されることもある。 ●時には、第三者に見てもらおうということが大事である。家内労働者は、情報交流の範囲も限定的になり、自ら不具合を訴えることもないし、言われない限り当社も対応できない。
皮革製品 製造業	委託者 2 (北海道)	集中力を保つために 複数工程の作業を委託	<ul style="list-style-type: none"> ●同じ作業を繰り返すと飽きてしまうので、次の工程の作業もお願いして集中力が途切れないようにしてもらっている。 ●一人の方が 2～3 種類の作業が続けてできると、当社もデリバリー担当の手間やコスト削減につながる。
皮革製品 製造業	委託者 2 (北海道)	収入目標額を把握し それに見合った作業量を委託	<ul style="list-style-type: none"> ●最近は空いている時間でお小遣い稼ぎをという人も多く、負荷が大きいとやめてしまう方もいるので、負担にならないように発注しなければならない。 ●「いくらくらい稼ぎたいですか」と聞いておけば、委託作業量の目安がわかる。
電子部品・ デバイス 製造業	委託者 1 (富山県)	家内労働者からの要望は できるだけ迅速に対応	<ul style="list-style-type: none"> ●治工具で操作性が悪くて扱いにくいなどの要望があった場合はすぐに対応している。
機械器具等 製造業	委託者 1 (岡山県)	家内労働者の 労災保険特別加入の保険料を 負担している	<ul style="list-style-type: none"> ●30 年近く家内労働者の労災保険特別加入の保険料を負担している。
機械器具等 製造業	委託者 2 (愛知県)	口頭で言いにくいことを カードに記載して伝える工夫	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の仕上りに不安がある時に「内職作業異常情報カード」を納品時に箱に入れる。本人の口からは言いにくいことでもカードにすれば書きやすい。

Ⅱ 「危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した
対応の好事例に関する調査」
個別報告書

1. 纖維工業

【ヒアリング対象 基本情報】

繊維工業 1		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 9 月 21 日 (水)
	都 道 府 県	静岡県
	業 種 名	繊維工業
	主 な 事 業 内 容	車のシート部品
	従 業 員 数	25 人 (パート含む)
	家内労働者数	約 10 人。
	家内労働者属性	年齢層は、子育て世代の母親と、50～60 代の人とに二極化している。同じ町内や市内など近所の人が多い。毎日行き来するので車で 10 分圏内が好ましい。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者には車のパーツの縫製をお願いしている。
- 家内労働者はミシンによる縫製だけでなく、布を裏から表に返すだけの簡単な作業もある。
- 部材と機械は全部提供している。ミシンの機械が露出している部分をガードするものも提供している。ミシンは工業用ミシンで、設定はその人に合うように変えておく。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者への発注量は横ばいだが、減らないようにしている。なるべく地域活性化のために家内労働者に作業を発注できるようにしたい。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者の要望にはなるべく答えるようにしたいと思っている。
- 作業の流れとか、子どもがいる場合の作業の安全性についての相談など。例えば、ミシンのベルトにカバーをしたり、スイッチをいつも切るなどを提案している。
- 悩み・相談がしやすい雰囲気を作っている。家内労働者を回っているのは男性なので、その人には言えなくても、専務（女性）には言えるということもある。

2 業務の危険有害性について

- 危険があるとしたら、ミシンの針や、機械に手があたったり鉄が露出している部分で手をケガしたりすることが想定される。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 過去に事故の事例はない。軽く針で指をすってしまったというのはあったが、絆創膏で大丈夫なくらいのものであった。
- ヒヤリハットというのは家内労働者から報告はない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- ケガは家内労働者に会った時に注意して見ている。
- 定期的な監査というのはしないが、機械が壊れた時に修理に行くので、その都度見る。訪問のタイミングは特に決めていないが、私は月1回くらい。頻繁に行く社員なら毎日行く社員もいる。安全にしているかということは作業場を見ればわかる。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 家内労働者を使っていることは委託者への発注者は知っているが、さらにその上の委託者への発注者への発注者は知らないと思う。委託者への発注者から家内労働者への直接の指導はない。
- 委託者への発注者にとって、家内労働者は品質面で大丈夫かとやや懸念する傾向はあるが、一定レベル以上の品質を確保するという条件で、家内労働者を使っていることは伝えている。
- 委託者への発注者からは「社内でヒヤリハットがあったので、こういうことに気をつけましょう」という情報が流れてくる。それをこちらで判断して家内労働者に伝える場合もある。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 作業場は、実際に見て確認し、搬入するミシンのサイズ、材料の量などを勘案し、広さ、清潔さがクリアできるところをお願いするようにしている。
- 実際に作業場に行ったら、機器の配置の仕方などを具体的に指導する。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- 安全面ではミシンのガードを提供している。
- 品質を高めるために指導していることに安全衛生措置も絡んでくる。縫製でケガをしないようにするには器具やガード等基本的なことを着実にやっていたら大丈夫だ。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 手袋、ハサミも支給している。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 細部にわたり注意するのではなく、実際に見ながら「ここは直しておきました」「ここは気をつけてくださいね」という軽い言い方がよい。
- マニュアルもある。当社でつくったマニュアルで、委託者への発注者などから提供されたものではない。家内労働者に発注する作業毎に社内で独自に作成。
- 最初に2～3日当社で練習するので、その時にその人の特性を見る。縫い方も違えば目線とかの癖もある。その上でその人に合ったマニュアルを作成して渡すことで、最終的にはどの家内労働者からも同レベルのものが上がってくるようになる。個人用のマニュアルというより手書きの注意事項のような感じ。ワープロ書きの方が読みやすいとか写真がないとわからない人には入れる

し、それはケースバイケース。

●研修や講習などは、一番最初に習熟のために当社に来てもらう時にやるだけだが、1対1でやる。3日から1週間くらい来てもらって練習してもらおう。

●仕事量が増えた時は、家内労働者の処理能力を考えて、一人に集中しないようにし、家内労働者ができない分は当社が残業してカバーする。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

●特になし。

【その他】

●特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

●安全衛生面では一律なマニュアル化をしないことが大事。相手は機械じゃないので指導方法やアドバイスの仕方は工程によっても違うし、人によっても違う。

●ミシンの故障があると必ず自宅に行くので、修理する間に色々情報交換しそれが安全性につながっている。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

●特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●家内労働者には、ある程度の賃金は支払ってでも、品質面や安全面での意識を高めてもらう方が、結局トータルでは無駄なコストを使わずに済む。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●(1)と同じ。

(3) その他

●お金のつながりだけでなく、気持ちのつながりも大事だと思っている。お金のつながりは離れるのが早い。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●特になし。

7 その他

●特になし。

【ヒアリング対象 基本情報】

繊維工業 2		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 10 月 21 日 (金)
	都 道 府 県	岡山県
	業 種 名	繊維工業
	主 な 事 業 内 容	小学生の半パンを主に、学生服を製造。 学生服以外ではカジュアルパンツやスカートも製造。
	従 業 員 数	18 人 (正社員 13 人 / パート 5 人)
	家 内 労 働 者 数	約 20 人。
	家 内 労 働 者 属 性	家内労働者は当社から車で往復 30 分以内で行ける人と決めている。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者に委託している作業は、前のポケットや後ろの玉の部分などの部分縫い。
- 家内労働者にはミシンは貸し出している。修理は当社か業者が行う。
- 家内労働者には、資材、ミシン、アイロンなど仕事に関して必要なものはすべて提供している。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者への発注量はだんだん増えている。
- 一時は技能実習生を入れていたが、3 年くらい前に委託者への発注者から「技術の継承をして欲しい」と言われ、家内労働者を増やしていこうとしている。もちろん技術の継承は正社員にもしている。
- 当社が委託者への発注者から受注する仕事量も増えている。
- 今後も家内労働者への発注量は増やすつもりで、半年に 1 度くらいは募集をかけている。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者の悩みは私生活のことも含め聞くことはある。家内労働者の方が言いたかったら聞いてあげるが、こちらから聞くことはない。聞いてほしい時に聞いてあげるとストレスがなくなる。

2 業務の危険有害性について

- 労災を使わなければならないような危険性のある仕事ではない。
- 危険があるとしたら、ミシンのベルトの中に子どもが指を突っ込むということが以前あった。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- ベルトの中に子どもが指を突っ込んだこと以外では、今までに大きな事故や労災を使わないといけないようなケガなどはない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 何かあれば言ってくださいとは伝えているが、特に家内労働者からケガなどの報告は聞いたことはない。
- 連絡体制について、特に決められたものはない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 家内労働者が当社に研修に来ている時に、委託者への発注者の担当者が来られ、研修風景を見られたことは何度かある。
- 家内労働者を増やしてきたことは、委託者への発注者にも逐一報告している。
- 委託者への発注者からの家内労働者を想定した安全措置の指導はない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 作業場環境については、ミシンが安定して騒音が少ないように下に絨毯かマットを敷いてほしいと言っている。広さは最低2畳確保してもらおう。ミシンはだいたい1畳で済むが、人間が座って横にものを置けば最低2畳はいる。
- カーペットは境界線を作るためにもあった方がいい。ここはお母さんのエリアだということが、カーペットがあるだけで子どもは理解する。
- さらに子どもが近づかないようにバリケードをしてほしいと言っている。バリケードを当社から提供はしないが、小さいお子さんがいる家内労働者の場合はだいたいされている。プラスチックでできた1メートルくらいの柵で小さいドアがあるペットのケージみたいなものを取り付けている例もある。
- 子どもが小さい場合にはミシンを2階に置くこともある。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- ミシンにガードは付いている。
- 照明については、ミシンに照明を後付けしている。ミシン屋から買うもので1台につき3,500円から5,000円。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- ミシンに付ける治具も提供している。
- 小バサミと定規1本は家内労働者自身で準備してもらっている。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 最初に仕事を覚えてもらうための研修は2週間程度を費やす。最初の1週間は緊張しているから失敗はない。1週間たった頃、慣れてきて緊張も緩み失敗し出す。だからその次の1週間が大事。そこでいっぱい失敗してもらおう。研修期間での失敗は忘れにくいし、注意されたこともよく覚えてもらえる。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 家内労働者の健康診断は自分でやってもらっている。

【その他】

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 小さい子どもがいる場合、ケージでの囲いや、ミシンを2階にあげるなど。
- まず、どうすれば子どもがミシンに触らないようにできるかを考えることが大事。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 家内労働者への報奨金などはないが、個人の能力に合わせて5円くらいの差だが工賃に差をつけている。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- (1)と同じ。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 特になし。

7 その他

- 当社は委託者への発注者の下請けという意識はない。対等の立場で意見を言うようにしている。限られた工賃しか出ない場合は、それに見合った縫製の仕方なども提案する。

【参考資料】

写真 1 :

委託者の作業場風景

(作業をしているのは社員及びパート)



写真 2 :

同左



2. ゴム製品製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

ゴム製品製造業 1		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 12 月 2 日 (金)
	都 道 府 県	滋賀県
	業 種 名	ゴム製品製造業
	主 な 事 業 内 容	ゴム製品の製造販売。 主に自動車部品と設備関係の配管のバルブ製造。
	従 業 員 数	72 人 (当該営業所) (正社員 50 人 / パート 22 人)
	家 内 労 働 者 数	約 80 人。常時委託しているのは約 60 人。
	家内労働者属性	家内労働者の年齢層は、30～40 代の主婦。 子どもが小さくて外に出られないので家で内職したいという人が多い。男性は少なくて 1～2 人。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者に委託しているのは主にバリ取り作業。製造方法が板と板をくっつけてやる射出成形なので、どうしてもバリが出る。それを取り除いていただき、検査して袋詰めする作業。当社から提供しているものは資材と硬いバリを除去するためのペンチである。(写真 1 参照)
- 一部、接着剤を使う作業もある。部品をつなげて輪にする作業があり、その作業用に有機溶剤系の接着剤を提供している。接着剤を使う作業に関与している家内労働者は 60 人中 3～4 人だけ。
- 溶剤は容器の状態のままではか渡さないで、入れ替えなどはしていない。なくなったらゴミを回収してこちらで捨てる。
- 当社は場内内職という形で、当社で場所をお貸しして、家に持って帰りたくないという方に場内で作業していただくという形もとっている。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者に委託する量は過去 5 年くらいでは増えてきている。
- 当社の生産量が増えているという背景もあるし、場内内職として作業場を提供するなど、家内労働者が作業しやすいように工夫していることもある。
- 今後も家内労働者には委託し続けたい。作業を海外へ委託というのは基本的にはない。メイドインジャパンとしてやっていく。当社はマレーシアに生産拠点があるが、現地供給の目的で設立されている会社。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からの要望にすぐに対応するよう心がけているので、作業が「やりにくい」などの意見は家内労働者から上がってきやすくなっている。例えば「材料が急に硬くなった」などの意見があれば、納品するのに支障がない範囲で工夫・改善するようにする。

2 業務の危険有害性について

- 家内労働者の作業で危険性があるとしたら、有機溶剤系の接着剤を使用する作業である。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 家内労働者から接着剤の臭いが気になると言われたことはあった。
- お子さんが臭いというので変えてくれ、というのはまれにある。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 安全衛生措置だけに限らないが、家内労働者からの要望を吸い上げるコツは、すぐにフィードバックすること。作業が「やりにくい」などの意見を聞いた時に、すぐに善処してあげることである。
- 家内労働者も、言ったら変わるという意識が醸成され、情報が上がってきやすくなった。
- 過去は刃で打ち抜くなど、プレス作業をやっていた。曲がったハサミなどをお渡しすることもあるのですが、それも危険性がないかどうか全部社内で検討して、これは危険なのでと伝えた上で、「作業に疑問、不安がある場合は、すぐに言ってください、製品を入れ替えます」という案内を差し上げている。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者には作業工程説明をする中で、家内労働者を使っていることは伝えている。
- 委託者への発注者から家内労働者に直接、作業に関する安全指導はないが、化学物質系に関しては、3社ともRoHS指令を遵守しており、当社もそれを遵守しているという回答をしているので、危険物質に関しては安心していただいている。
- 使用している接着剤はRoHS指令の規制の対象ではない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 有機溶剤系の接着剤を使用する作業は、できるだけ場内内職の方にやってもらっている。当社で換気のコントロールができるからである。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 特になし。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 有機溶剤系の接着剤に関しては、注意事項を記載したSDSがあって、それを家内労働者に渡して読んで説明する。（写真2参照）
- 家内労働者向けに座学的な研修などはない。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 臭いが気になる時は換気をしながら作業してもらおうようにしている。そのマニュアルはある。
- あとは社内の作業手順管理に基づき指導する。明文化されていないわけではないが、1回やってみてやりにくかったり臭いが気になるときは資材を返品してもらって、違う作業に切り替える。
- 作業を最初に委託する際に、家内労働者に接着剤の臭いを実際にかいでもらう。臭いが気にならない人には、「こういう接着剤なので体調の変化などがあれば何でも言ってください」と説明し

た上で作業を委託する。また臭いがきついと言われる方には別の作業を委託する。

【その他】

- 当社の社員登用手法として、お子さんが小さい間は「家内労働者」でスタートし、お子さんが少し手を離れたら「場内内職」となっただき、お子さんが手を離れたら「パート」になり、パートから「フルタイム」に、フルタイムから「社員」というステップアップモデルがある。
- 今、社内に2人ほど、家内労働者出身のパートさんがいらっしゃる。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 臭いへの反応は非常に個人差がある。作業前にその確認だけはする。もちろん臭いを感じなくても、身体に害が及ぶという可能性があるかどうかは把握できない。しかし感じる、感じないというのを第一段階で確認することは重要。
- また、何よりも場内内職を増やす試みは続ける。
- 当社では家内労働者は使役する対象ではないと捉えている。重要な戦力として見ている。辞められると困るし、体調を崩されても困る。登用を前提に、場内で健康に安全に働いてもらいたい。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 場内内職として、当社に通ってきてもらうと、臨機応変に担当者と相談やコミュニケーションができて対応しやすくなった。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- (1)と同じ。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 有機溶剤系の接着剤を使用する作業において、家内労働者宅がマンションなどの集合住宅の場合、窓を開けての換気がしづらいという実態はある。
- そういうケースでは、有機溶剤系の接着剤を使う作業は委託しないようにする。

7 その他

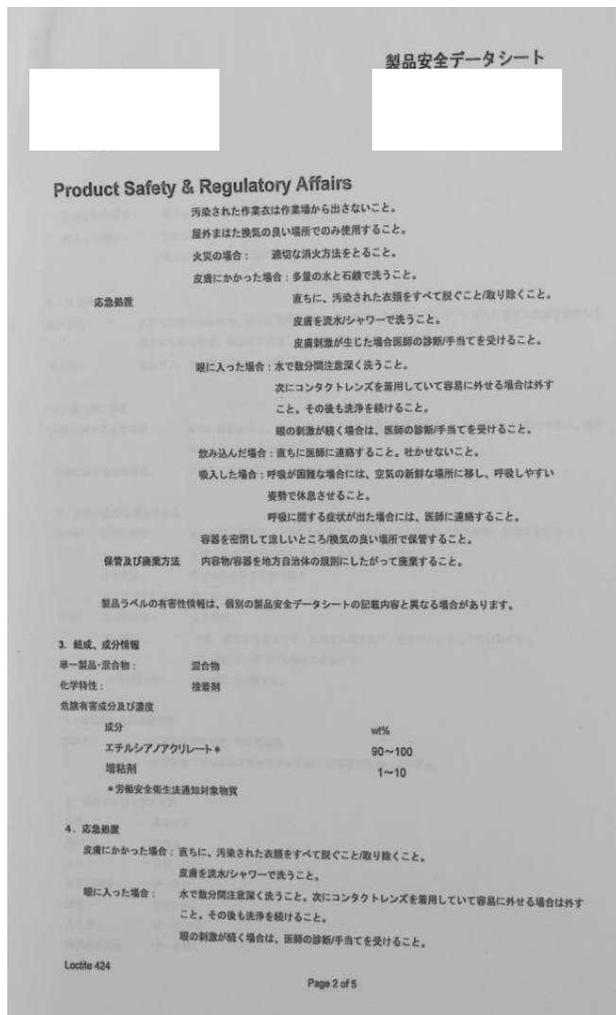
- 特になし。

【参考資料】

写真 1 :
ペンチでのバリ取り作業 (場内内職)



写真 2 :
SDS (Safety Data Sheet)



【ヒアリング対象 基本情報】

ゴム製品製造業 2		
委 託 者	調 査 日	平成 29 年 1 月 27 日 (金)
	都 道 府 県	千葉県
	業 種 名	ゴム製品製造業
	主 な 事 業 内 容	食品衛生法認可ゴム製品、ゴムパッキング類等製造。
	従 業 員 数	14 人
	家内労働者数	30 人
	家内労働者属性	ほとんど女性、男性は 2 人。 女性は 30 代～70 代、内職と副業が半々。 男性も内職と副業が半々。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者に委託しているのは、飲料メーカーが飲料を低温殺菌、高温殺菌する際に使う機器の金属部品、金属パネル等に付随するゴムパッキングのバリ取り作業。
- 家内労働者に提供しているのは、ゴムパッキングと、作業台の上に敷くガラス板、カッターナイフ 2 種類、ニッパー、はさみである。(写真 1 参照)

(2) 委託量の増減傾向等

- 月による変動は若干あるものの、概ねコンスタントに発注している。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- パッキングのバリ取りは比較的難しい作業でもあり、技術的な相談を受けることはある。

2 業務の危険有害性について

- カッターナイフを長時間使用していると、腱鞘炎まではいかないが、手首が痛くなることはある。
- リンゴの皮を剥くような要領でバリをとるので、指を切ってしまう可能性もある。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- カッターナイフで指を切ってしまったということは実際にあった。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 特に決められた連絡体制はない。
- 家内労働者が資材の受取りや仕上がり品の納品に来られた時には、気軽に話をするようにしており、家内労働者の方も気軽に話に応じてくれる。
- 世間話の延長で、ケガやヒヤリハットの話が出てくることはある。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

（1）家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者は、我々が家内労働者を使っていることを知っている。
- 委託者への発注者が家内労働者宅に行ったり、仕事の風景をご覧になることはないが、年に1回、委託者への発注者が当社に来られた際に、家内労働者に委託している作業を、どのようなものかわかるように、私が実演してご覧いただいた。
- 委託者への発注者から家内労働者に直接、安全面での指導ということはない。
- 家内労働者を想定して、委託者への発注者から我々に安全面での指導というものはない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 特になし。
- 家内労働者が個々に工夫してされているようだ。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 特になし。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 個々の家内労働者によって、作業に癖があり、仮に指を切るとしたら切る場所が異なるので、事前にその部分にテーピングやバンドエイドを貼って作業するように言うことはある。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 最初に仕事を覚えてもらう時は1週間に2時間ほど2か月～3か月かけて研修に来てもらう。けっこう難しい作業であり、習得するのに時間を要する。
- 注意事項をQ&A集としてまとめた文書を配布している。
- 小さいお子さんのいる家庭では、お子さんが不在の時に作業をしてもらうように言っている。
- 資材類は、お子さんの手の届かない高い所に保管するように言っている。
- 30代の若い主婦の方は、お子さんの学校の行事や近所付き合い、それに家事関係等、諸々けっこうお忙しいので、そのスケジュール内で無理なくこなせる発注量となるよう心がけている。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 座ってする作業だが、大きいもの、重いものを運ぶ時も座ったまましてしまうと腰を痛めることがある。
- 大きいもの、重いものを運んだり、移動させる時は、座ったままでなく立ってするよう進言している。
- 初めて作業をしてもらう際には、パッキングのゴムの臭いを実際にかいでもらって、気分が悪くなりそうなら、別の種類のゴムのパッキングの作業に替えるようにしている。

【その他】

- 家内労働者の方は女性が多く、担当の私も女性なので、当社に来られた時など気軽に話をするようにしている。その会話の中で、ヒヤリハットがあったこと等も聞き出す。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 個人別に指を切ってしまいそうな個所に事前にテーピングを施すこと。
- 小さなお子さんのいる家庭では、お子さんの不在時に作業をするようにすること。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 急に大量の発注をせざるを得ない時には、工賃を1.5倍程度支払う。
- 技術担当者から、どの家内労働者にやってもらいたいかという「指名制度」があり、指名された家内労働者には、協力費として工賃を若干上げる。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- (1)と同じ。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 特になし。

7 その他

- 特になし。

【参考資料】

写真1:

ゴムパッキングのバリ取り作業に使用する器具一式



3. 皮革製品製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

皮革製品製造業 1		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 9 月 23 日 (金)
	都 道 府 県	香川県
	業 種 名	皮革製品製造業
	主 な 事 業 内 容	手袋製造業。スポーツ手袋がメイン。 自主ブランドも多少あるが基本は OEM。
	従 業 員 数	68 人 (正社員 53 人 / パート 15 人)
	家 内 労 働 者 数	家内労働者数は 20 人前後。
	家 内 労 働 者 属 性	専業はなく副業または内職がほとんどである。 50～60 代で、高齢の人は 70 歳近い。男性もいるが、ほぼ女性。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 家内労働者に委託する内容は、製造の途中工程で発生する縫製や、できあがった商品を検品、袋詰め、包装する作業。完成までの作業と出来上がった後の作業と 2 種類に分かれる。
- 家内労働者へ委託する作業の中では、縫製作業が最も気を遣う部分。できあがった商品を検品、袋詰め、包装する作業はそんなに難しいことはお願いしていない。
- 家内労働者には機械・器具・資材はすべて提供する。提供する機械はミシンのみである。自前で持っている人もいる。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者への発注量は増えていない。当社は海外に生産拠点があるので海外発注にシフトしている。ただ、昨今はメイドインジャパンが見直されつつあり高級志向もあって、国内生産を見直す動きがないこともない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からは、年齢的に作業がきつくなつたのでリタイアしたいという相談はあるようだ。
- 当社はスポーツ、カジュアル、アウトドアの 3 つの事業部がある。各事業部にデリバリー担当がいて、下請けや家内労働者に資材を持って行ったり、取りに来てもらったりしている。その担当がそれぞれの技量も知っているし、悩みなども聞いているかも知れない。

2 業務の危険有害性について

- 縫製は工業用のミシンになるので、いかにベテランといえども、縫っている針のすぐ横を指で押さえるため、どうしても気を抜くとケガになる。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 今までに家内労働者が大けがをしたということはない。
- 家内労働者からヒヤリハットの情報があがることはゼロではない。本人ではなくて、小さい2~3歳の子どもがミシンの稼働しているところに来て、指を詰めそうになったとか。やはり子どもなので興味本位で来てしまう。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 何も起こらなければ問題がないと思いがちだが、危険がはらんでいる可能性もある。ヒヤリハットがあっても家内労働者が出したがらない。よく聞いてみるとヒヤリハットに該当することがあったりする。
- メンテナンス業者に、家内労働者のミシンを年に1回くらい、定期的に点検してもらう。業者からの報告で「本来の使い方ではない、無理した使い方をしていた」という報告があることがある。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者が家内労働者の作業を想定して、当社に安全衛生措置を指導するということはない。家内労働者を使っているということは知っている。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 自宅で、しかも民家の一角でやっていることなので、子どもや他の家族を完全にシャットアウトすることはできない。注意していただいて、作業に集中できるように家族を入れないようにという指導はしている。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 作業場については、明るさは重要なので縫製用の照明も貸し与えている。
- ミシンのベルト部分はカバーをしている。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 特になし。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 文書的には、年に何回か厚生労働省などから家内労働者向けの小冊子が来ることがある。我々が気をつけることが書いてあるのでそれを読んで再認識する。家内労働者宅を回っている管理者にも渡している。
- 座学的な研修や講習はない。
- 担当以外の管理者が、家内労働者宅に行く場合があり、普段、担当者とは話さないような作業上の問題や要望について話を聞くことはある。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 家内労働者の健康診断はしてない。

【その他】

- ミシンの定期点検は年に1回くらいミシンの納入業者に依頼して回ってもらっている。家内労働者本人は全然気がついていなくて、業者からミシンの正しい使い方を指摘されることもある。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- ミシンのメンテナンス業者による家内労働者宅のミシンの点検・巡回。
- 時には、第三者に見てもらおうということが大事である。家内労働者はあまり対外的な交流がないので、情報交流の範囲も限定的になり、家内労働者自身から不具合を訴えることもないし、言われない限り当社も対応できない。
- また、担当以外の人が行って話を聞くというのも大事。安全面や現場の状況を確認できるし、清潔面の指導などもさせてもらっている。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 家内労働者は情報を知る機会が少ないので、当社ももっと考えないといけない。担当者以外の第三者の方が情報受発信しやすいということもあるかも知れない。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 周知徹底、啓蒙ということで何かやっているということはない。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 手袋は縫い目が1mmずれると商品価値がなくなる。平らなものを立体化していく細かい精度を要求される作業なので、ミシンに針の指ガードを付けると、その精度に影響が出てしまう。
- 職人的な人は、なかなか自分のやり方を曲げないし、アドバイスを受けない傾向がある。

7 その他

- 特になし。

【ヒアリング対象 基本情報】

皮革製品製造業 2		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 11 月 16 日 (水)
	都 道 府 県	北海道
	業 種 名	皮革製品製造業
	主 な 事 業 内 容	カバンなど製造。自主ブランドで OEM はしていない。
	従 業 員 数	約 80 人 (正社員約 70 人 / パート約 10 人)。
	家 内 労 働 者 数	20 人弱。
	家 内 労 働 者 属 性	性別は女性の内職が圧倒的に多く、男性は 1 人だけ。 補助者の有無は把握していない。 年齢は 20 代から 80 代まで幅広い。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 事業内容はカバンなどの製造。自主ブランドで OEM はしていない。(写真 1 参照)
- 家内労働者に委託しているのは、手帳のポケット等の小さいパーツのコバ仕上げ作業。(写真 2 参照)
- 皮革材料の切り口のことをコバという。その切り口を塗料で仕上げる作業で、いわゆる下仕事である。(写真 3 参照)
- 下仕事以外に丸作りという仕事をお願いしている家内労働者もいる。丸作りとは材料を全部渡したら製品になって返ってくる。丸作りをお願いしているところはミシンを使う。

(2) 委託量の増減傾向等

- 当社の生産が増えているので、家内労働者に出す作業量も増えているのではないかと思います。
- 家内労働者数は、増減の波はあるが、大きく変わらない。
- 細かい部分は機械化するより、コスト的に手作業の方がよい。今後も家内労働者には委託したいと考えている。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 相談については、言っていたら、何かしら対処はする。

2 業務の危険有害性について

- 危険性があるとしたら、ミシンは針があるから危険といえば危険。
- あとは丸抜きといって、革を丸く抜いてもらう作業もある。それは木槌でたたくので間違えたら手をたたくこともあるかも知れない。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 事故などは起きたことはない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 家内労働者担当はほとんど毎日、家内労働者宅を訪問するので、だいたい様子がわかる。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 作業環境については、換気とか、子どもさんが近づかないようにとか、もちろん声は掛ける。
- 革を抜く時に音や振動が発生する。アパートの 2、3 階に住んでいる方は周りの方への影響もあるので、そういう作業ができるかどうか、1 軒家かどうか、家族構成なども最初に確認する。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 手元ライトはマシンに付属している。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- マスク、手袋、指サックなども提供していない。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 注意書きは提供している。例えばコバ仕上げなら換気に気をつけて下さいとか。工業用マシンの使用上の注意など。（写真 4 参照）
- 委託する時は、できるだけ能力や年齢に応じた作業量になるように心がけている。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 健康診断を補助したりはしていない。推奨や情報提供もない。

【その他】

- 同じ作業を繰り返すと飽きてしまうので、次の工程の作業もお願いして飽きないようにやってもらっている。
- 一人の方が 2~3 種類の作業が続けてできると、当社もデリバリー担当の手間やコスト削減につながる。

(2) (1) のうち最も効果的だった施策

- 同じ作業ばかりでなく、次の工程の作業もお願いすること。
- あまり同じことばかりやっていると飽きる。飽きると品質にも影響し、事故も起きかねない。ある程度できる仕事を広げてもらった方が都合はよい。コバ仕上げの次は、線引き、両面テープ貼りなど色々ある。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

（1）家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 納期が短いのを無理にやってもらった時は、単価を割り増ししたりしている。

（2）（1）のうち最も効果的だった周知方法

- （1）と同じ。

（3）その他

- 家内労働者には、お中元・お歳暮で洗剤などを贈る。それと当社の製品が割引価格で買えるという特典もある。30%引きでいつ買っても安い。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 作業環境について、換気とか、子どもさんが近づかないようにするために、内職専用の部屋を持っている人もいるが、茶の間でやっている方もいる。

7 その他

- 昔の家内労働者は生活費を補うというイメージがあったが、最近は空いている時間でお小遣い稼ぎをという人も多い。だから負担が大きいとやめてしまう方もいるので、負担にならないように発注しなければならない。
- こっちは稼いでもらおうと思ってどんどん出したら、かえって負担になることもある。
- 「いくらくらい稼ぎたいですか」と聞いておけば、委託作業量の目安がわかる。

【参考資料】

写真 1 :
商品展示室



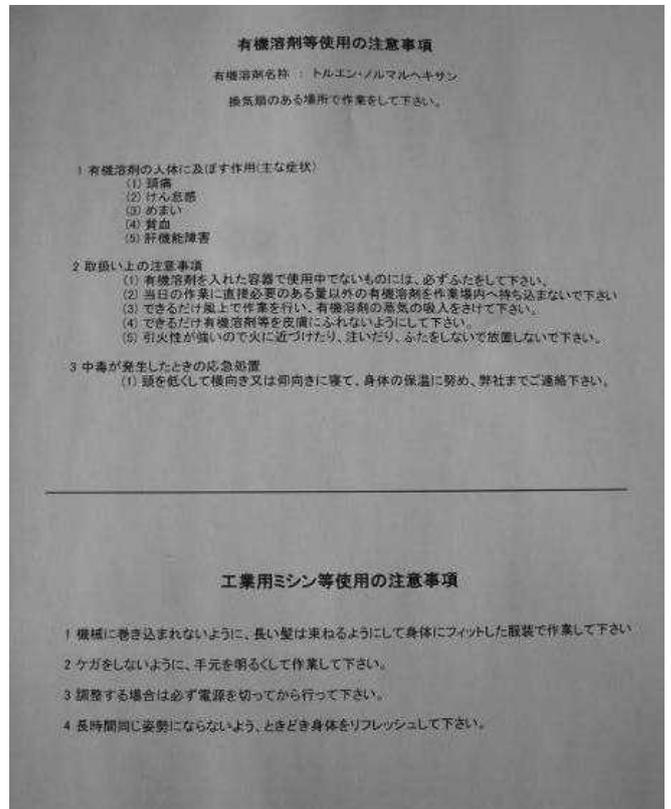
写真 2 :
手帳のポケットなどの小さいパーツについて説明
する委託者



写真 3 :
コバに塗料を塗る作業
(委託者の作業場にて、社員またはパートの方)



写真 4 :
作業手順書



4. 金属製品製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

金属製品製造業 1		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 9 月 29 日 (木)
	都 道 府 県	三重県
	業 種 名	金属製品製造業
	主 な 事 業 内 容	ドア錠・引き戸錠等建築金物製造
	従 業 員 数	106 人 (正社員 26 人 / パート 80 人)
	家 内 労 働 者 数	20 人程度
	家 内 労 働 者 属 性	主に主婦の内職、年齢は 60 歳代後半が多い。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者への委託作業は、ドア錠部品の簡単な組み立て作業である。
- 委託者への発注者から専用の組み立ての治具を借り、ドライバーでビスを留める作業。ドライバーは押し込み式の電動ドライバーである。
- 家内労働者には、資材、電動ドライバー、組み立て用の治具を貸し出している。
- 家内労働者の作業時間は、1日 2～3 時間くらいである。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者への発注量はここ数年ではちょっと減ってきている。
- その理由は、ひとつは品質上の問題である。委託者への発注者からの品質保持のレベルがどんどん高くなってきて、家内労働者では満たせないと判断した作業は内製化している。もうひとつは家内労働者をやる人自体が減ってきているためである。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 作業内容についての相談はあまりないが、工賃に関する相談は受けることはある。

2 業務の危険有害性について

- 細かい金属部品にグリースなど油を塗ったりする工程があるので、小さいお子さんがそれを口に入れる危険性がある。また、電動ドライバーを床面などに放置してしまった時に、小さいお子さんが触ったりする危険性がある。
- このような危険性は常について回ると認識している。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 家内労働者本人が、電動ドライバーで手をついてケガをすることはないが、使うビスによって電動ドライバーに強い負荷がかかり、家内労働者が腱鞘炎になった事例はあった。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 連絡体制について、特に決められたものはない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 安全衛生措置にだけ限定すると、委託者への発注者から家内労働者への具体的な指導は特にな
い。
- 当社に指導している内容と同じ指導を、家内労働者にもするように指示されている。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 内職希望者には、自宅で作業をする場所が確保できるかどうかをまず確認する。広さなどの条件
はない。普通の部屋でよい。
- 子どもの手が届かない場所で作業できるかどうかを確認する。子どもの手が届かない場所で「作
業できる」という人だけに作業を委託する。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 電動ドライバーを吊り下げ式にする器具を、当社が内職のために貸し出し用に作り、貸し出して
いる。簡易的なケーブルに挟み込んで吊り下げるものだ。電動ドライバーは押し込み式で動くの
で、床面に置いておくと、間違っ
て踏んだり手で押さえてしまった時に動き出し危険である。
- また、作業台の上方から吊り下げることにより、すぐに電動ドライバーに手が届き作業効率アッ
プにつながる。（写真1参照）
- 使うビスによって電動ドライバーに強い負荷がかかり、家内労働者が腱鞘炎になった事例では、
委託者への発注者の技術担当者に実際にやってもらって、負荷が強すぎることを実感してもらっ
た。さらに大手の住宅メーカーに話を聞いてもらって、ビスの種類ごと負荷のかからない
ものに替えてもらった。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 手袋は、電動ドライバーを使う場合、持ち手側はしっかり握れるように手袋をするが、ビス等を
押さえる側の手は、ドライバーの回転部分に触れて巻き込まれる危険性があるので手袋をはずし
て素手でお願いしている。
- 積み上げ式の整理整頓用のプラスチックの箱を貸し出している。（写真2参照）

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 作業を覚えてもらう時は、当社に習いに来てもらって覚えた人しか作業を発注しない。補助者が
いるなら、その人にも覚えに来てもらう。当社で作業を練習してもらうのは、職場の環境を見て
もらうことで、作業精度や安全衛生措置についての意識を高めてもらうという意味がある。
- 家内労働者には、安全衛生措置の記載もある作業手順書を提供している。「急所」（成否・安全・
やりやすく）という箇所に、こういうところに気をつけながら作業してくださいという記載があ
る。（写真3参照）

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 特になし。

【その他】

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 家内労働者の腱鞘炎対策として、負荷のかからないビスに替えてもらう際に、委託者への発注者の技術担当者に実際にやってもらって、口頭説明だけでなく、実際の体験を含めた説得は効果的だと思った。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 品質や技量面でレベルの高い家内労働者には工賃を上げるようにしている。技量面とは電動ドライバーの使い方等も含め、安全性の向上につながる要素も含まれる。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- (1)と同じである。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 家内労働者の家族構成を考慮することは重要だ。我が家にも小さい子どもがいるのでわかる。目を離した隙に何をするかわからないので、どの瞬間でも何もされないという環境を作れる家内労働者でないと作業を委託することは難しい。

7 その他

- 多品種小ロットの製品は内製化して、1回教えたらできるようなあまり難しくない作業を家内労働者に出すことが好ましい。

【参考資料】

写真 1 :

電動ドライバーを吊り下げ式にする器具



写真 2 :

積上げられる整理整頓用のプラスチック製の箱



写真 3 :

作業手順書

No.	作業内容	品質		急所 (正否・安全・やりやすさ)
		チェック	計測器	
1	ツマミザを組み立て治具に置く			フェルト部に付いている切粉やゴミを確実に除去する事。
2	ツマミザにラック組込み			
3	ツマミザに3ガタツマミフタ組込み			刻印【320】の物を使用する事。
4	ツマミザにシリンダーツツ組込み			組込方向有り。右図参照
5	シリンダーツツをM4×10 Sタイトナベビス (2本) でのめる			Sタイト用M4電気ドライバー使用。 締付けトルク 2.3N・m +0.69/-0
◇	検査する			検査基準No.KG05069 を参照し
◇	トサキタンザクはめ込み			検査の途中で(定量配膳 10個)
◇	マジックチェック3箇所			検査の途中で。 ビス2か所、ツマミフタ刻印の計3箇所。
8	ロットNo.スタンプ(6桁)			例050602(05年06月02日)押印部をアルコールでよくふき取りしてから押印の事

【ヒアリング対象 基本情報】

金属製品製造業 2		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 9 月 30 日 (金)
	都 道 府 県	愛知県
	業 種 名	金属製品製造業
	主 な 事 業 内 容	自動織機に付く部品・装置の製造。
	従 業 員 数	77 人
	家内労働者数	登録している方 20 数名、実際に動いている方 18～19 名。
	家内労働者属性	女性が多くて男性は 2 人。 女性には主婦で内職がほとんど。 女性には高齢者も多いし若い主婦もいる。 男性は当社の元社員 1 人と社員の息子さん 1 人。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者への委託内容は、異材質、同材質のものを接着剤で接合する作業、ネジとナットでの接合作業、検査、包装作業で、自動織機に付く部品・装置のアッセンブリー作業である。細かく色々な作業によって工賃も変わってくる。
- 家内労働者に提供しているのは、資材、接着剤、接着剤を乾かす乾燥機、電動ドライバー、拡大鏡、ハンドプレス機。
- ネジを締める時の固定治具、資材が傾かないようにする矯正治具など、自社製治具も提供。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者に出す仕事量は増えている。
- 社員には付加価値のある仕事をさせ、簡単にできる仕事は外に出すというのが当社の方針であるため、今後、家内労働者への発注量は増やす方向である。家内労働者か社外の協力工場に出すかのどちらかになる。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 配達担当が変わるタイミングで家内労働者からクレームが来たことがある。前の人の方がよかったから変えて欲しいというのはあった。
- 家内労働者の家族の就職相談・斡旋というのもあった。

2 業務の危険有害性について

- 接着剤は法令では化学物質リスクアセスメントに入ってくるのでかなり厳しい。自宅の環境によってはお子さんがいたりするので、想定外のことも起こりうる。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 安全面については、以前、貸し出ししている自社製の乾燥機で、家内労働者が使い方を誤ってボヤが起きたことがあった。家が燃えたということはなく、その機械が燃えたというレベルだったが操作方法が悪かった。当社としても、そういう説明やメンテナンスができていなかった。
- ケガというのは、こちらには情報としては上がってはきていない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 乾燥機については事故があった後、取扱説明書を作り、何か異常があればすぐ電話を下さいなどと記載している。
- 今、配達担当は 60 代のベテランがやっており、うまく家内労働者と関係を保ち情報が出やすくなっている。他の社員が出向いてもなかなか本音は出てこない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者は、当社が家内労働者を使っていることは知らないと思うが、それはオープンになってってもかまわない。
- 委託者への発注者から家内労働者を想定した指導は特にない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 貸し出ししている拡大鏡には LED が付いているので明るくて見やすい。（写真 1 参照）

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 電動ドライバーは、当社製の吊り下げ式器具を提供している。（写真 2 参照）
- ハンドプレス機は、治具でストロークの限界にリミットをかけて下がりきらないようにし、指を挟むことがないように工夫している。ハンドプレス機は市販のものだが治具は自社製。手で押さえなくても治具でちゃんと位置決めできるようになっている。ものを置いたら動かないようにしている。（写真 3 参照）

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- マスクの提供はない。毒のある接着剤ではないし、社内でもマスクなしで気分が悪くなることもない。
- 手袋は貸し出ししているものがある。要望があればいつでも提供する。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 口頭での安全指導はある。例えば電動ドライバーを提供する人には操作方法を説明している。
- 乾燥機は事故後、取扱説明書を作った。禁止事項などを記載している。（写真 4、5 参照）
- 5～6 年前から年に 1 回、乾燥機を貸し出ししているところには当社の設備担当者が行って、安全点検をしている。設備の問題、故障の有無、火が出ることがないか点検している。
- 接着剤は、手に付いた場合はすぐ洗ってもらうように指導している。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 同じ姿勢の作業なので、やはり疲れる。無理しないでいいですよと一言伝えるくらいだ。

【その他】

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 乾燥機を貸し出ししている家内労働者への年に1回の安全点検と取扱説明書の提供。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 接着剤は法令では化学物質リスクアセスメントに入っており、対応は今後必要になってくる。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 新しい作業の説明については、家内労働者に当社に来てもらえれば製造担当全員と話ができ、配達担当者が説明するよりも、より正確で細かな内容が伝達できるのだが、どうしても小さいお子さんがいる方や時間が合わない方もいるので、日程の調整が難しい。

7 その他

- 家内労働者を登録するのは元請けからの指示ではない。当社はISO9000認証取得しているので、そのルールで家内労働者と協力会社が新規登録する時は、社長承認を経て取引開始することが定められている。

【参考資料】

写真1：

貸し出している拡大鏡にはLEDが付いている

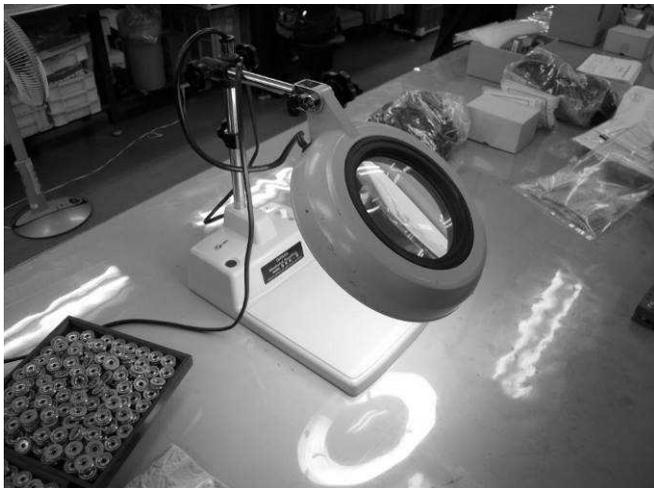


写真2：

電動ドライバーは吊り下げ式になるように、当社で作った器具を提供



写真3：

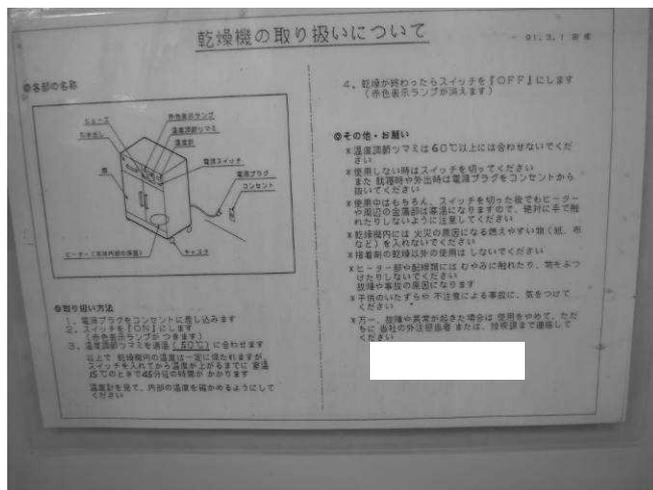
ハンドプレス機は、治具で指を挟むことがないように工夫



写真4：接着剤乾燥機



写真5：接着剤乾燥機の取扱説明書と注意事項



5. 電子部品・デバイス製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

電子部品・デバイス製造業 1		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 10 月 7 日 (金)
	都 道 府 県	富山県
	業 種 名	電子部品・デバイス製造業
	主 な 事 業 内 容	インバーター、パワー半導体、産業用機器の部品製造。
	従 業 員 数	正社員約 130～140 人／パート数人／研修生、実習生約 20 人。 研修生、実習生は全員インドネシアから来ている。
	家内労働者数	数人。
	家内労働者属性	大きく 2 グループ。 平均年齢は 70 歳過ぎのグループと 40 歳過ぎのグループ。 40 歳過ぎのグループには親方が 1 人、その下に何人いるかは把握していない。 70 歳過ぎのグループはそれぞれ個別に作業を発注している。 家内労働者の類型は把握しきれていない。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 完成品は、主な委託者への発注者が大手電機メーカーなので、インバーター、パワー半導体、産業用機器の部品が 7～8 割を占める。自動車用が残りの 2～3 割。その他は建材部品、白物家電、民生用部品である。
- 射出成形により、樹脂の中に金属部品を埋め込むというのが当社のニッチなノウハウである。
- 家内労働者への委託内容は、部品となる樹脂成形品を、プラモデルの部品をもぎとるように、ひとつずつ房からもぎ取り、金属部品と組み立てる作業。
- 家内労働者に提供しているものは、樹脂部品、金属部品、ハンドプレス機、ニッパー、手袋、指サック、梱包資材などで、特に大がかりなものはない。ハンドプレス機は上と下に治具があって、そこに部品をはめてプレスして使う。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者への作業発注量は、かなり減っている。
- 今後は、品質管理のために家内労働者は減らしてゼロにしていきたい。管理責任者を置いてしっかりした組織でやられている外注加工業者をお願いしていく。家内労働者は高齢化していくと品質管理も難しくなる。
- 家内労働者の方々は、長いおつきあいなので、今すぐに仕事を取り上げてしまうことはできない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からの相談としては、作業が難しいので別の作業がないかという相談はある。

2 業務の危険有害性について

- 家内労働者へは、危険な作業を委託しているというつもりはない。薬品も使わないし、危険な機械も使っていない。むしろ安全というよりも品質面で気を遣うことが多い。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 樹脂成形品だからバリもあり、社内でバリがエアブローして目に入ったというケースはあるが、家内労働者にバリ取り作業を依頼することはない。
- 樹脂成形品を、房からもぎ取るためにニッパーも提供しているが、それで指を挟んだという話は聞かない。
- ハンドプレス機については、指を挟んだとかケガの事例は聞いてない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 70歳過ぎの人達のグループは定期便で担当者が1日1回個別に自宅を回るようになっている。40歳過ぎのグループは親方が毎日当社に通ってくる。定期便の担当者は家内労働者とも気兼ねなく情報交換ができていると思う。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 家内労働者に作業を発注していることは、委託者への発注者には隠しているため、委託者への発注者が家内労働者を想定して指導することはない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 家内労働者の作業場での照明の指導などはない。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- ハンドプレス機には特に安全のための治具などは付けていない。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 手袋、指サックは提供している。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 家内労働者には作業指示書を渡してある。作業のやり方がメインだが、安全についても一部記載はある。納品や受け取りの際の注意事項として、社内の駐車場を歩く時の注意などもある。（写真1～4参照）
- ハンドプレス機については、安全面の指導は特にないが「手を入れないように気をつけて」と言うことくらい。ハンドプレス機はそもそもそんなに大きなサイズのものではない。
- 家内労働者の作業の技量はある程度は把握しているので、仕事自体の難しさのレベルも考慮しつつ発注するという事はある。
- 家内労働者向けの研修、講習というものは特にない。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 家内労働者に対する健康面、心身面での指導というのは特になし。

【その他】

- 治工具で操作性が悪くて扱いにくいなどの要望があった場合はすぐに対応している。
- そういう要望は毎日顔を合わせているのでわかる。当社からも毎日家内労働者宅に資材を届けに行くし、家内労働者も仕上りを納めに当社にほぼ毎日来るので。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 作業指示書。この資料が親方だけでなく末端までいけばありがたいと思う。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- 特になし。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 家内労働者の自宅の作業環境について、細かなアドバイスはしない。自宅まで伺うのは嫌がられるし、作業場を見せてくれといっても断られる。

7 その他

- 特になし。

【ヒアリング対象 基本情報】

電子部品・デバイス製造業 2		
委 託 者	調 査 日	平成 29 年 1 月 19 日 (木)
	都 道 府 県	神奈川県
	業 種 名	電子部品・デバイス製造業
	主 な 事 業 内 容	各種電線加工
	従 業 員 数	8 人 (正社員 4 人 / パート 4 人)
	家 内 労 働 者 数	5 人
	家 内 労 働 者 属 性	全員女性。年齢は 40 代から 50 代。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託（従事）している製品・部品名や作業内容（使用資材・器具等を含む）

- 家内労働者に出している作業は、金属端子を電線に圧着加工して取り付けたものを、プラスチックのケースの中に入れて差し込んでいくハウジングの組み込み作業や、電線の先をハンダ付けでコーティングする作業。
- ハンダ付けの家内労働者に提供している資材は、電線、ハンダ、フラックス液と機材一式。

(2) 委託量の増減傾向等

- 全体の仕事量が減っているため、家内労働者に出す仕事量は減っている。その理由は当社としては出せるものがあるなら出したいが、絶対量が減ってきている。社内のパートの手が空いたりすることも多い。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 家内労働者からの相談は特にはないが、仕事が少ないとやめさせてほしいという相談はある。

2 業務の危険有害性について

- 危険性のある作業では、ハンダ付けがある。当社は鉛フリーのものしか使用しないので、成分的には安全だが、熱を伴うので 100%安全とは言い切れない。
- 金属を溶かしてそれを電線に付ける工程があるので、電気を入れっぱなしでテーブルの上に置いたまま、足を引っ掛けたりしたことが過去にあった。それと子どもがいる場合、周りで遊んだりするのでそれも危険性がある。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 溶けたハンダをテーブルの上に置いたまま、足をひっかけたりしたことが過去にはあった。
- 最近ヒヤリハットなども聞かないが、過去には、ハンダの付きを良くするフラックスという薬品があって、それをご主人が誤飲したというケースがあったらしい。その時は日本酒のびんに入れて管理していた。大量に飲まなければ害がないのか、結果はなんともなくて大丈夫だった。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 家内労働者から情報が上がってくる伝達経路は特に決まっていない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者は家内労働者を使っているというのを知っていると思う。
- 委託者への発注者からは家内労働者を想定した指導というのではない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- ハンダ付けはフラックス液が蒸発して煙が出るので、窓際で作業するよう指導。また可能であれば扇風機等で排気するよう指導する。排気装置等の貸し出しはない。

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関すること等）】

- ハンダ付けについては、ハンダカスが出るので、そのカスを落とすためのハンダ槽と一緒に貸し出す。ハンダが入ったヒーター単体を触るとやけどの可能性があり、ハンダ液がこぼれる可能性があるため、ハンダ槽ごと動かすように指導する。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- フラックス液は青色なので透明のペットボトルに入れて名前を書いている。誤飲を防ぐ意味で、「半田液、飲むな、危険」と大きく書いてシールを貼って提供している。半田液とはフラックス液のことだが一般の人にわかるようにあえて“半田液”と書いた。（写真1参照）
- マスクや手袋はない。手袋をすとかえって危険である。

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 資料としては各種手順書、ハンダ対応注意事項、過去に発生した事例。安全関連の項目もある。過去にあった事故の事例集を作っている。
- ケガやヒヤリハット等の情報が上がってくれば、それを書面で渡して気をつけるように指導している。
- 新しく家内労働者を採用する時にもその書面は渡している。募集時、ハンダ付けをする家内労働者なら、自宅に小学校低学年までのお子さんがいる場合はお断りしている。
- ハンダ付けは初めての場合、家内労働者に当社に来てもらって、1日だけ研修をする。
- 補助者については、可能性としては否定しないが、基本的にはいないという前提でやっている。組み込み作業はどのような治具でどのようにやってくれという説明をしているので、それを受けた人でないとやらないようにとは言っている。でも過去にだまってやった方がいて、その人が触れたものは全部不良になったということがあった。レクチャーを受けた人以外は触らないようにというのが原則。でも中には仕事量が多くて、他社と掛け持ちしている方などは、手伝っているということはあるかも知れない。
- その人ができる仕事量を見極め、適度な量を発注することが大事。家内労働者は女性が多いので、お子さんのPTAなどで急ぎの仕事ができないということなら、のんびりした仕事をふったり、親が入院して急ぎの仕事ができなくなったということなら、仕事量を減らしたりする。その人ができる仕事量を持っていくということが大事。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 心身面の指導は特になし。

【その他】

- 特になし。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 安全施策の中で最も効果的で一番重要なのは、ハンダが高温で溶けている間は、ハンダ槽を決して移動させない、跨がないという指導である。溶けた金属なので、かぶると大きなやけどになる。
- 動かす時もちょっと揺らしてみても、冷えて固まった状態でしてくれるように、熱い状態ではやらないように言っている。移動する時にはコンセントを抜いた状態でやってもらう。そこは徹底している。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 家内労働者に対するインセンティブのようなものはない。でも不良が少ないところに仕事が集まる傾向はある。
- インセンティブはないが、人によって作業ごとの得手不得手があるので、そこを見極め適材適所で仕事を発注するようにしている。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- (1)に同じ。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 局所排気装置を家内労働者宅に設置するためには、壁に穴を開けないといけないので嫌がられる。

7 その他

- 特になし。

【参考資料】

写真1：フラックス液誤飲防止のための表記



6. 機械器具等製造業

【ヒアリング対象 基本情報】

機械器具等製造業 1		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 10 月 21 日 (金)
	都 道 府 県	岡山県
	業 種 名	機械器具等製造業
	主 な 事 業 内 容	自動車部品のエンジン回りのアルミ製部品の鋳造。 主にダイカスト鋳造によるアルミ鋳造業。
	従 業 員 数	128 人 (正社員 125 人 / パート 3 人)
	家 内 労 働 者 数	13 軒、約 30 人 (補助者含む)
	家内労働者属性	主に男性世帯主の専業、年齢は 50～60 代が中心。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託 (従事) している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 家内労働者への委託作業は、自動車部品のエンジン回りのアルミ製部品の鋳造過程で発生するバリ取り作業である。(写真 1、2 参照)
- 家内労働者に提供している機械としては、研磨用のボール盤、さらに穴開け作業とか、細かな切削作業の場合は、当社で設備を作って貸し出す。それはそんなに大きなものではなく、フォークリフトで運べるような 200～300 kg くらいのもので、そのような設備を運ぶ頻度はそんなに多くない。1 回持っていくと 5～7 年も使ってもらおう。
- ボール盤やバリ取りの小さい機械は、家内労働者がすでに持っているところもある。細かな難しい作業用の機械は当社から貸し出ししている。
- 家内労働者とは、ほぼ毎日接触している。部品の引き取りはお願いしているので当社に来てもらう。小さいものだったら 20～30kg のもので、軽トラで運べる。

(2) 委託量の増減傾向等

- 家内労働者への発注量は、以前とあまり変わらない。モデルチェンジの多い外装品とは違い、エンジン回りの部品は大きな仕様変化はなく、安定して家内労働者に発注できる。
- 委託者への発注者の生産拠点は海外にシフトしつつあるが、当社から家内労働者への発注量を今後、内製化または海外発注していく予定はなく、家内労働者への発注量を減らすつもりはない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- 特になし。

2 業務の危険有害性について

- 怖いのはボール盤で、手袋をはめてやると必ず巻かれる。女性で髪の毛の長い人が最も危険だ。髪の毛の 1 本でも 2 本でも巻き込まれると大けがにつながるので危険性はある。
- 社内でもエプロンをする人がいるが、ヒモが巻き込まれる危険があるため、すべてボタンタイプにした。
- 家内労働者にやってもらって怖いのは巻き込みだけ。手を巻き込まれると手だけでは済まない。最悪の事態を想定して考えて、指導してアドバイスしている。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 髪の毛が巻き込まれる等の事故は実際にはない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 連絡体制について、特に決められたものはない。

4 安全衛生確保のあり方（施策内容）及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者は、当社が家内労働者を使っていることは知っている。
- 安全性について、委託者への発注者からの指導はない。

【設備的施策（換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等）】

- 作業場環境では、集塵機等の提供はしていない。明るさ、広さに対する指導もないが、家内労働者が、自主的に照明を低く下げて手元を明るくする等の工夫をしている。（写真3参照）

【工学的施策（機械・器具の仕様等に関する事等）】

- 当社から提供している機械はベルトのカバー等は付いているが、家内労働者が持っている設備には安全装置がつけられない形のものも多い。ボール盤等は安全装置が付けにくい。

【備品等による施策（マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等）】

- 特になし。
- 家内労働者が自主的に、耳栓、マスク、ゴム製手袋を着用している。（写真4参照）

【管理的施策（口頭注意、文書の配布、研修・講習等）】

- 労働基準監督署からの指示もあり、重点作業指導書的なものは配布する。配付した上でさらに口頭での説明・指導が必要である。
- 仕事を最初に頼む時は、家内労働者宅を訪問して、資材置き場が確保できるか確認する。資材置き場が確保できないと、資材や仕上り品の品質や数量の管理が徹底できない。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- また家内労働者の健康診断は毎年、会社が費用負担して実施している。健診車が来てじん肺もやっている。

【その他】

- 30年近く家内労働者の労災保険特別加入の保険料を負担している。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 会社が費用負担して実施している家内労働者の健康診断と労災保険の特別加入。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

●周知に向けての施策というのは特になし。家内労働者に対する報奨制度等もない。

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

●特になし。

(3) その他

●特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

●家内労働者が持っている設備には安全装置がつけられない形のものも多い。ボール盤などはその最たるもので安全装置が付けにくい。

●社内でもエプロンをする人がいるが、ヒモが巻き込まれる危険があるため、すべてボタンタイプにした。社員に対しての事だが、月に一回、社内で安全会議をするので、エプロンはなぜボタンにしているのか理由をはっきりさせる。簡単な話だがなかなか理解しない。

7 その他

●特になし。

【参考資料】

写真 1 :

約 200 m²の作業場



写真 2 :

家内労働者 バリ取り作業

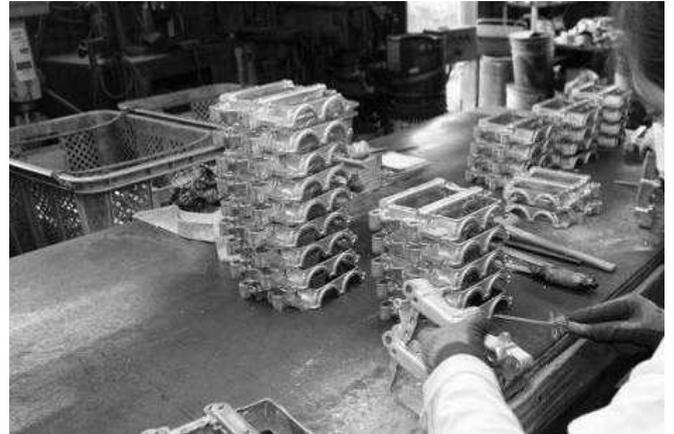


写真 3 :

蛍光灯を低くして手元を明るくする



写真 4 :

ヤスリの音から耳を守るための耳栓



【ヒアリング対象 基本情報】

機械器具等製造業 2		
委 託 者	調 査 日	平成 28 年 9 月 29 日 (木)
	都 道 府 県	愛知県
	業 種 名	機械器具等製造業
	主 な 事 業 内 容	自動車用電装部品 (コネクタ)、機能部品の製造、関連部品の製造業。
	従 業 員 数	35 人 (正社員 20 人 / パート 15 人) 派遣社員 7 人
	家 内 労 働 者 数	約 30 人。
	家 内 労 働 者 属 性	平均で 50 歳前後。最高齢は 70 歳くらい。

【ヒアリング調査内容】

1 プロフィールについて

(1) 製造・加工を委託している製品・部品名や作業内容 (使用資材・器具等を含む)

- 家内労働者への委託作業内容は、コネクタにハーネスが抜けないようにロックをする樹脂製部品をはめる作業。(写真 1 参照)
- ロックは樹脂。消しゴムくらいの大きさで、それに小さいロック部分の部品を手ではめる。複雑なものはオリジナルの治具や工具を使ってやる品番もあるが、ロックをはめる時に器具は使わない。基本手作業である。

(2) 委託量の増減傾向等

- 社内で 24 時間機械化・自動化し始めたので、過去 3 年で家内労働者に出す量は減っている。
- 家内労働者には、機械ではできない部分や小ロットの品番をやってもらっているため、家内労働者がいなくなると困る。
- 今後も家内労働者には、希望者があれば作業を発注したいと考えている。
- 生産の海外シフトはあまり考えてない。内製化は受注量・生産量が安定して増えてくれば、さらなる機械化もしていきたいが、現状の受注量・生産量は横ばいなので、早急にさらなる機械化ということは考えていない。

(3) 作業上の課題・問題点について家内労働者から受けた相談等

- もっと収入が欲しいので量を増やして欲しいという相談はたまにある。

2 業務の危険有害性について

- 当社の作業で危険を伴う作業はない。

3 災害・事故やヒヤリハットの発生状況及び連絡体制

(1) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの発生状況

- 指を挟んでしまうというような話はない。家内労働者に限って言えばケガは聞いたことはない。

(2) 家内労働者に起きた災害・事故やヒヤリハットの報告・連絡・相談体制の整備状況

- 災害・事故の連絡方法としてではないが、体調不良で作業をした時など部品の出来に危惧がある場合は「内職作業異常情報カード」というのを納品時に箱に入れておいてもらうようにしている。
- 口頭では言いにくいことでもカードにすれば書きやすいということはある。これは遠慮なく出してくれと言っている。カードの裏にどんな時に使うか説明も書いてある。頻度的にはたまに出てくる。(写真2参照)

4 安全衛生確保のあり方(施策内容)及びその導入の経緯等

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた指導・援助の実施状況

【委託者への発注者からの指導】

- 委託者への発注者は、当社が家内労働者を使っていることは知っている。
- 委託者への発注者から家内労働者向けに、安全衛生措置での指導は特にない。
- 委託者への発注者が ISO9000 とかを取っている場合でも、家内労働者を想定した安全衛生措置の指導はない。当社で自主的に家内労働者の安全管理をしているだけである。

【設備的施策(換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等)】

- 照明は、あまり明るすぎても目が疲れるのでうまく調整するよう指導している。

【工学的施策(機械・器具の仕様等に関する事等)】

- 特になし。

【備品等による施策(マスク・手袋、容器の工夫、治具の利用等)】

- 器具、治具についてはけっこう自分達で作っているものが多い。生産技術の担当者が樹脂で加工して工具を作ったりしている。最近 3D プリンターで作りはじめた。手ではめにくいのを上から押さえてはめるという治具を 3D プリンターで作った。
- 治具、工具に何か異常があったら、会社に必ず連絡するように言っている。
- 部品を入れる小分けの容器を二種類提供している。100 円均一ショップで売っているようなトレイである。
- 部品は、はめる方とはめられる方と二種類あるので、混ざらないように小分けできるように2つ渡している。
- 基本的には素手でやる作業なので、手袋などはない。

【管理的施策(口頭注意、文書の配布、研修・講習等)】

- 家内労働者宅には年に2回見回りをする。
- 作業マニュアルは家内労働者に1人1冊渡している。その中の注意事項の欄に安全衛生措置に関することも記述している。(写真3参照)
- 安全面の指導については、初めて作業を発注する時に注意事項として説明している。
- 部品のロックの部分に突起物があるものは指に刺さったりしないように、なるべく触れないようにと注意喚起している。
- 月の中旬までは各家内労働者の希望する量を渡して、下旬は在庫の調整の兼ね合いで少し抑え気

味にする。また、家内労働者は1日に4~5時間できるとおっしゃるので、その時間でできる量を渡すなど、家内労働者の希望やキャパシティに応じて発注量を決める。

- 部品は一箱数kgで、家内労働者には4~6箱渡すが、無理をすると腰を痛めるので、一気に持たないで2箱くらいずつ持ち運ぶようにしてくださいと注意を喚起している。

【心身面における施策（作業前の体操、健診、悩み相談等）】

- 連続作業はなるべく一気にしないで、途中休憩を入れるよう指導している。

【その他】

- 車で資材を取りに来てもらうので交通安全とか、荷下ろし場での注意、フォークリフトで作業している時間帯の注意事項なども安全措置の一環として指導している。

(2) (1)のうち最も効果的だった施策

- 家内労働者が対応可能な量を必ず聞くということ。その上で、希望の量を渡し、決して無理な量は渡さないということが重要だ。

(3) 今後、指導・援助を予定している施策

- 特になし。

5 安全衛生確保のあり方（周知徹底の仕方）

(1) 家内労働者の安全衛生確保に向けた周知の実施状況

- 年に2回の見回りのタイミングに合わせ、半年間の不良品の数などの実績や、「内職者巡回指導改善点発見シート」などで、優秀だった人には報奨金を出す制度がある。金額は5000円くらいで小額だ。(図1参照)

(2) (1)のうち最も効果的だった周知方法

- (1)に同じ。

(3) その他

- 特になし。

6 安全衛生確保に向けての障害、課題等

- 特になし。

7 その他

- 特になし。

【参考資料】

写真 1 :

家内労働者作業風景 (委託者事業所内)



写真 2 :

「内職作業異常情報カード」

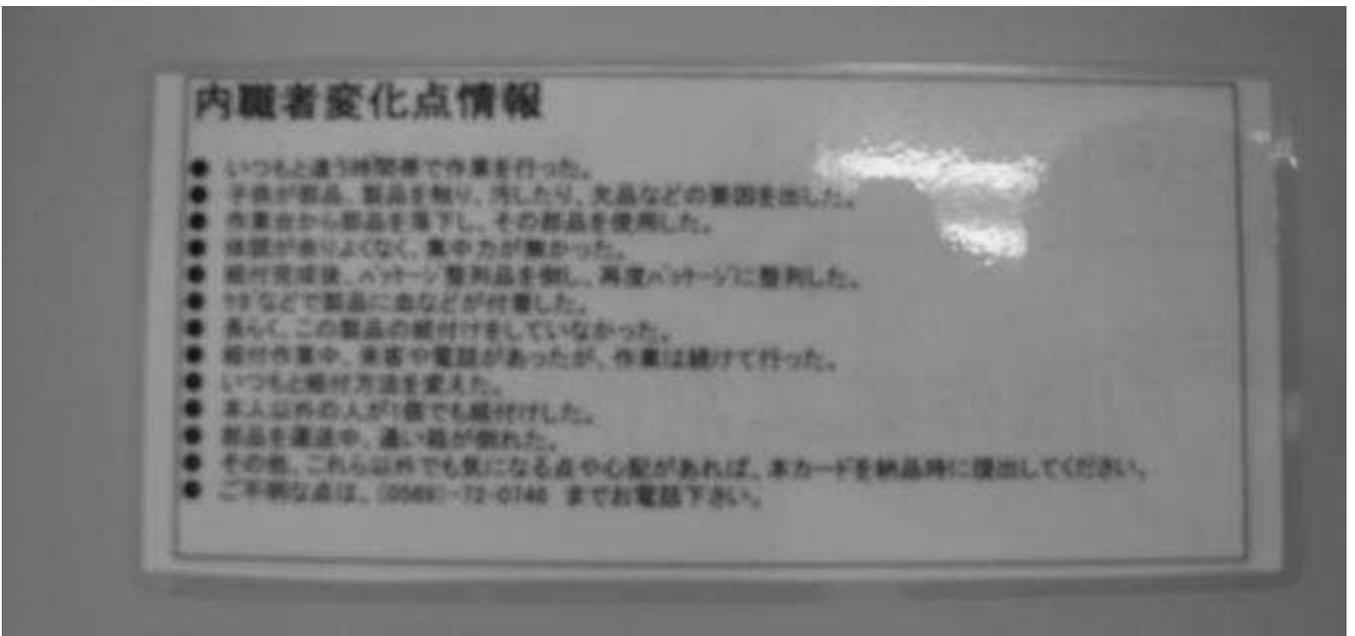
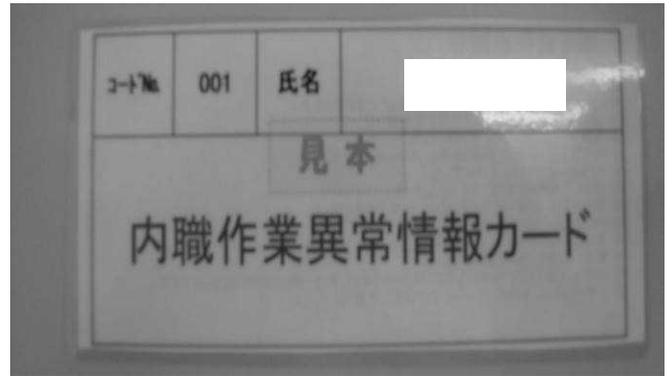


写真 3 :

作業マニュアル

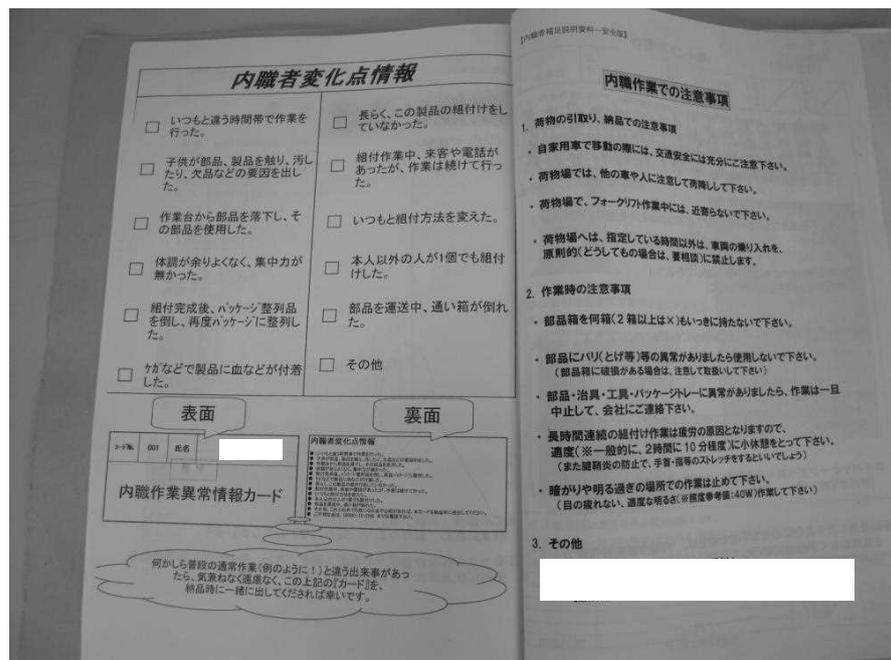


図 1：「内職者巡回指導改善点発見シート」

内職者巡回指導改善点発見シート

内職者名 (姓 名)		巡回者名				
巡回日	年 月 日	再評価日	年 月 日			
巡回時間	～	巡回者				
No.	観 測 項 目	評価 ○-×	観 測 理 由 ※○と×の判定理由を記入する(空欄は付加)	取 書 内 容 ※具体的に説明して、改善範囲を決める	改善日	再評価
①	作業手順書の標準部は適切に表示の場所に保管されているか					
②	作業開始時に机上・机下周辺の3S(整理・整頓・清掃)が実施されているか					
③	製品・完成品が区・番・カーペット上に保管されていないか					
④	部品小分け容器は使用されているか					
⑤	部品小分け容器と配置は正しいか					
⑥	部品の小分け容器への補充が正しいか					
⑦	作業手順書通りの作業が遵守されているか ①部品の組付け②部品の検査をしてトレーニングしているか					
⑧	結束時の検査はどのようにしていますか					
⑨	異物混入の可能性はないか					
⑩	異品とは何か考えられるか ※異物カードの有無					
⑪	部品不良発生時の処置が出来るか ※歩掛					
⑫	完成品の組付け不良・落下品の発生した時の処置が出来るか ※歩掛					
⑬	余剰部品が発生した時の処置が出来るか ※歩掛					
⑭	補助作業者の有無 ※弊社で教育を受けた作業員以外が手伝っていないか					
⑮	梱包品の漏れを覚えているか					

Ⅲ ヒアリング票

【危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例に関する調査】ヒアリング票

テーマ	質問項目
<p>1 プロフィール (10分)</p>	<p>(1) 貴事業所の所在する地域と業種をお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 貴事業所の規模をお聞かせ下さい。</p> <p>1) 従業員数(※ パート・アルバイト含む 人)</p> <p>(3) 貴事業所が製造・加工を家内労働者に委託している製品・部品名/作業内容をお聞かせ下さい。 製品・部品名/作業内容→以降【A】と表記</p> <p>(4) 【A】の製造・加工を行うために(家内労働者が)使用している機械・器具・資材をお聞かせ下さい。</p> <p>(5) 【A】の製造・加工について、家内労働者への発注の状況をお聞かせ下さい。</p> <p>1) 発注量(過去1年間)とその増減傾向(過去3年間程度を振り返っての推移) 2) 主に発注している家内労働者の類型・規模 ・ 専業、内職、副業 ・ 補助者も含む家内労働者数(人) 3) 家内労働者への今後の発注意向、その理由 4) 海外発注や内製化の可能性の有無</p> <p>(6) 【A】の製造・加工以外も含めて、家内労働者の作業上の課題・問題点・悩み等ほどの程度理解されていますか。</p> <p>1) 作業上の課題・問題点について今までに受けた悩みや相談内容</p>
<p>2 業務の危険有害性について (10分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工において危険有害性が特に高い工程は何ですか。</p> <p>1) 危険有害性が特に高い工程、作業内容 2) 想定される災害・事故</p>
<p>3 災害・事故の発生状況(家内労働者におけるもの)及び連絡体制 (15分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業で、災害や事故/ヒヤリハット(家内労働者におけるもの)が発生したことがありますか。具体的にお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 災害や事故/ヒヤリハット(家内労働者におけるもの)が発生したことをどのようにして知りましたか。</p> <p>1) 災害や事故/ヒヤリハットの発生を知った経緯 2) 災害や事故/ヒヤリハット発生時の報告・連絡・相談体制の整備状況</p>
<p>4 安全衛生確保のありかた(施策の内容) (15分)</p>	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けて指導・援助している施策をお聞かせ下さい。</p> <p>1) 設備的施策(換気・排気、作業場の広さ・明るさ、清掃の徹底等) 2) 工学的施策(機械・器具の仕様等に関すること等) 3) 備品等による施策(マスク・手袋、容器の工夫、治具の提供等) 4) 管理的施策(口頭注意、文書の配布、研修・講習等) 5) 心身面における施策(作業前の体操、健診、悩み相談等) 6) その他(具体的に)</p> <p>(2) (1)でお答えになった中で、家内労働者の安全衛生確保において、最も効果的だった施策をお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 今後、指導・援助を予定している施策をお聞かせ下さい。</p>

【危険有害性が相対的に高い地域・業種に即した対応の好事例に関する調査】ヒアリング票

テーマ	質問項目
5 災害防止対策を取り入れた経緯 (10分)	(1) 4であげた施策を取り入れた経緯やきっかけ、動機についてお聞かせ下さい。
6 災害防止対策導入のポイント (10分)	(1) 4であげた施策を導入する上で苦心した点、苦労された点をお聞かせ下さい。
7 安全衛生確保のありかた (周知徹底の仕方) (10分)	<p>(1) 4であげた施策を、家内労働者に周知徹底するために現在、努力・工夫していることをお聞かせ下さい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託者における法令や情報等の認知徹底 ・家内労働者における法令や情報等の認知徹底 ・委託者への発注者との情報交換・相談を密にする ・家内労働者との情報交換・相談を密にする(巡回訪問、能力にあった作業の発注等) ・行政や監督機関との情報交換・相談を密にする ・機械、器具メーカーとの情報交換・相談を密にする ・表彰、報奨制度 ・管理部門、責任者の設置 <p>等</p> <hr/> <p>(2) 最も効果的な周知徹底方法は何でしたか。</p> <hr/> <p>(3) その他、周知徹底する上での留意点をお聞かせ下さい。</p>
8 安全衛生確保に向けての障害、課題・問題点 (10分)	<p>(1) 【A】の製造・加工作業について、家内労働者の安全衛生確保に向けての障害、又は今後に向けての課題・問題点があるとすれば何ですか。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託者における法令や情報等の認知不足 ・家内労働者における法令や情報等の認知不足 ・委託者への発注者との情報交換・相談不足 ・家内労働者との情報交換・相談不足 ・行政や監督機関との情報交換・相談不足 ・機械、器具メーカーとの情報交換・相談不足 ・コスト不足(人・もの・かね) ・時間的余裕のなさ ・発注量の少なさ <p>等</p>
9 安全衛生確保において同業者へのアドバイス (5分)	(1) 上記以外で、家内労働者の安全衛生確保に向けて、同業者へのアドバイスがあればお聞かせください。

※ 時間配分は、あくまで一応の目安とする。

※ 資料(例:作業指示書)などがあれば、可能な限り写真撮影をお願いする。